

令和8（2026）年4月採用予定

高浜市任期付職員（保育士・幼稚園教諭・児童厚生員）募集要項

高浜市は、保育士・幼稚園教諭・児童厚生員として任期付職員を募集します。

※任期付職員は任期を定めて採用された一般職となり、会計年度任用職員とは異なります。

1 職種、採用予定人数、任期、受験資格等

職種	採用予定人数	任用期間	受験資格
保育士 幼稚園教諭	5名程度	【1年間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する方、または令和8年3月末日までに取得見込みの方
児童厚生員	1名	【3年間】 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで	

- ※ 採用予定日は令和8年4月1日ですが、離職等の事情により同日からの勤務が困難な場合は、相談に応じます。
- ※ 任期は採用した日から5年を超えない範囲内で本人の同意を得て更新する場合があります。
- ※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項又は令和8年12月25日までに施行予定のこども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当する人は受験できません。
- ※ 日本国籍を有しない外国籍の方(永住者又は特別永住者)は、公権力を行使する職に就くことができないため、職種が制限される場合があります。

2 試験内容等

試験科目	内 容
面接試験	職務への適性・意欲等について個別面接を実施します。 【日時】令和8年1月5日（月）から1月23日（金）までの間の指定する日時 【場所】高浜市いきいき広場

- ※ 申込終了後から随時試験を行います。日時及び会場に関する詳細は、申込者に個別に連絡します。
- ※ 試験結果は、各受験者あてに1月30日（金）までに電話にて連絡後、郵送にて通知します。

3 受験手続

受付期間	令和8年1月5日（月）～令和8年1月23日（金）
申込方法	持参又は郵送に限ります。

	<p>【持参の場合】 上記の受付期間内に、こども育成グループまで持参してください。受付時間は、午前9時から午後5時までです。土曜日、日曜日及び祝日は受付しません。</p> <p>【郵送の場合】 郵送の場合は、令和8年1月23日(金)午後3時までに必着で、こども育成グループ宛に郵送(簡易書留に限る。)してください。</p>
提出書類	<p>① 高浜市任期付職員採用候補者選考申込書 ② 免許・資格の写し ※取得見込みの場合は、資格取得見込証明書(提出可能な方のみ) ③ 卒業(見込)証明書</p>
申込先	高浜市役所 こども未来部 こども育成グループ 〒444-1398 高浜市春日町5丁目165番地

※ 募集要項、申込書は、こども育成グループでお渡しします。また、高浜市役所公式ホームページからダウンロードして印刷することができますが、郵送を希望される方は、180円切手を貼った返信用の封筒(A4サイズの用紙が入るもの)に宛先を記入のうえ、こども育成グループへ請求してください。

※ 提出書類が整っていない場合は受け付けません。また、提出書類は理由を問わず返却をしません。

4 採用予定者の決定

選考(面接)試験により合格者を決定し、採用予定者とします。

ただし、受験資格がないこと若しくは申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合又は採用の日までに地方公務員法第16条に規定する欠格条項若しくは令和8年12月25日までに施行予定のこども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当することとなった場合は、採用を取り消すことがあります。

5 職務内容

高浜市こども育成グループ(保育所、幼稚園等)における業務

予定する主な職務内容	
保育全般	<ul style="list-style-type: none"> ・保育(保育所では1歳児から、幼稚園では3歳児からの保育) ・保育事務(保育に必要な書類の作成、研修等) ・保育雑務(環境の整備、保育準備等) ・児童センター業務(行事用の立案、実施) ・児童クラブ支援(小学生の支援)

6 勤務条件等

(1) 役職・給与 ※令和7年12月1日時点の金額です。

役職	号給	給料月額 (地域手当を含む。)	年 収	備 考
主事級	13号給	230,148円 (短期大学卒)	約383万円 (初年度は約346万円)	所定の経験年数加算あり
主事級	5号給	216,324円 (高校卒)	約360万円 (初年度は約325万円)	所定の経験年数加算あり

(注)大学卒の方の場合は、短大卒の初任給に一定の加算が行われます。

(注)短期大学には、高等専門学校、課程終了後の専門士の称号が付与される専修学校専門課程を含みます。

※ 給料、地域手当以外に、通勤手当、期末勤勉手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当
休日勤務手当が支給されます。

※ 上記の年収は、給料、地域手当及び期末勤勉手当に係る4月から翌年3月までの合計額で
す。

※給与条例の改正により上記金額より変更になる場合があります。

(2) 勤務時間・休日・休暇

勤務時間	月曜日～金曜日 8時30分から17時15分まで(7時間45分) シフトによる変更有
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
年次有給休暇	1年度につき20日間(採用1年目は採用月により異なります。)
病気休暇	負傷又は疾病により療養を要する場合の有給の病気休暇
特別休暇等	結婚休暇、産前産後休暇、忌引休暇、夏季休暇、育児休業など

(3) 福利厚生

健康診断	毎年定期的に、指定医療機関にて実施します。
共 濟	愛知県市町村職員共済組合に加入しており、病気、けが、出産などに対して各種給付や手当金が受けられるほか、住宅や物品の購入あるいは結婚、入学などに要する資金の貸付が受けられます。
互 助 会	職員の相互扶助及び福利増進を目的とした高浜市職員互助会を設置しており、各種給付、貸付、その他の福利厚生が受けられます。

(4) 服務

採用後は、一般職の地方公務員となり、「営利企業等の従事制限」「政治的行為の制限」などの適用を受けますので、申し込みの際はご留意ください。

(5) その他

給与、勤務時間等は市の条例が適用されるため、条例改正により変更となる場合があります。

詳細は、高浜市役所 こども未来部 こども育成グループまでお問い合わせください。

〒444-1398 高浜市春日町5丁目165番地

Tel (0566)52-1111(内線663)